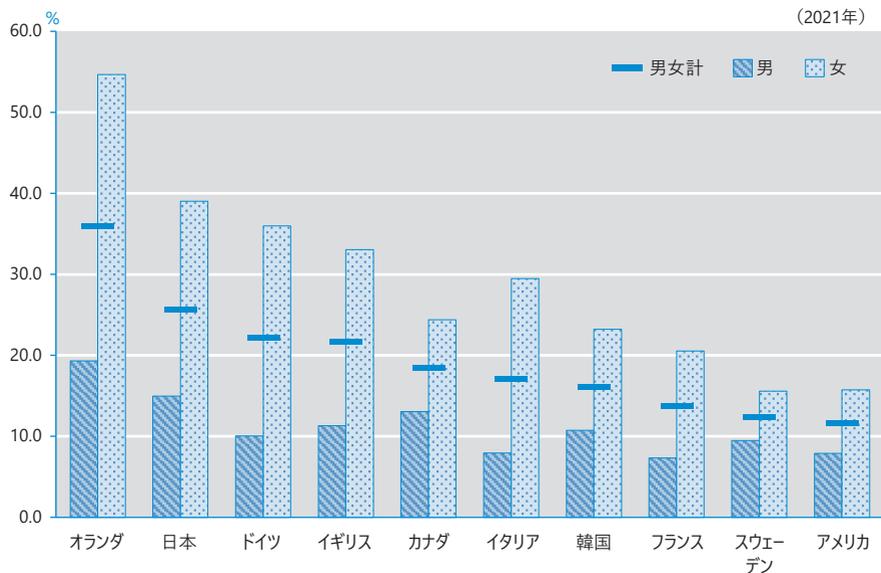


## 3-5 就業者に占める短時間労働者の割合



[関連表](#) p.132~133 「第3-8 表 就業者に占める短時間労働者の割合」

上のグラフは、通常の労働時間が週30時間未満の労働者を「短時間労働者」と定義し、就業者全体に占める割合（2021年）を各国別・男女別に示したものである。ただし、国際比較にあたっては、短時間労働者の待遇の違いなど制度面に注意する必要がある。

いずれの国をみても、短時間労働者の割合は女性が高くなっていることが特徴である。短時間労働者の割合が最も高いのはオランダ(36.0%)となっている。

日本の短時間労働者の割合は全体で25.6%と、ドイツ(22.2%)やイギリス(21.7%)とほぼ同等で、カナダ(18.4%)、イタリア(17.0%)、韓国(16.1%)、フランス(13.8%)などを上回る水準となっている。

男女別でみると、日本の女性の短時間労働者の割合は39.0%で、オランダ(54.7%)、ドイツ(36.0%)、イギリス(33.1%)などと並んで高い。また、日本の男性の短時間労働者の割合は15.0%で、オランダ(19.3%)に次いで高い水準となっている。